

## 令和2年度第4回 仙台市総合教育会議 議事録

日 時 令和3年2月9日（火）17：00～18：10

場 所 仙台市役所本庁舎2階第1委員会室

出席者 仙台市長 郡 和子  
仙台市教育委員会 教育長 佐々木 洋  
仙台市教育委員会 委員 吉田 利弘  
仙台市教育委員会 委員 里村 正治  
仙台市教育委員会 委員 阿子島 佳美  
仙台市教育委員会 委員 梅田 真理  
仙台市教育委員会 委員 川又 政征  
仙台市教育委員会 委員 後藤 由起子

### 次 第

1. 開会
2. 協議  
仙台市教育構想2021（最終案）について
3. その他
4. 閉会

## 1 開 会

○事務局 ただいまより令和2年度第4回仙台市総合教育会議を開会いたします。

それでは、この会議を招集いたしました市長よりご挨拶申し上げます。

○郡市長 大変お忙しい中、お集まりいただきまして、本当にありがとうございます。

また、今日は、里村委員、川又委員はオンラインでのご出席ということになりました。どうぞよろしく願いいたします。

今年度の総合教育会議は、今回で4回目でございます。

振り返りますと、新型コロナウイルス感染症の流行で学校が臨時休業になった中での令和2年度のスタートでございました。子どもたちには、マスクの着用、日常的な手洗い、うがい、感染予防に配慮した授業など、大変な影響があった、環境が一変した1年だったと思います。

令和3年度は、基本計画をはじめ様々な関連計画が始動し、本市の新たなまちづくりが始まる年になります。本教育構想は、基本計画との整合も図りながら、ご議論を進めていただきました。子どもたちが将来への夢や希望を抱いて、そして自らの可能性に挑戦していくことができる力を育むことを盛り込んでいただいたところでございます。この教育構想をもとに各般の施策を進めることで、本市の未来を確かなものにしてまいりたいと考えます。

今日は、仙台市教育構想2021の最終案を協議題とさせていただきました。前回の総合教育会議の中では、中間案について協議いただきまして、その後、パブリックコメント、また検討委員会でのご議論、これらを踏まえまして、内容の充実を図っていただいたと聞いております。今日は、最終案についていろいろ意見交換をさせていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

## 2 協 議

・仙台市教育構想2021（最終案）について

○事務局 以降の進行につきましては、市長にお願いいたします。

○郡市長 それでは、まず今日の会議の議事録でございますけれども、教育委員会側の署名委員として後藤委員にお願いしたいと思っております。

では、協議に入ります。

改めまして今日の協議題ですが、「仙台市教育構想2021（最終案）」についてで

ございます。まずは、中間案からの検討経過、それから主な変更点などにつきまして、教育長から説明いただきたいと思います。

○佐々木教育長 それでは、私から「仙台市教育構想2021（最終案）」についてご説明いたします。

昨年11月の第3回総合教育会議において中間案をご協議いただいたのち、パブリックコメントを実施するとともに、併せて（仮称）仙台市教育プラン検討委員会においても、教育に関連する有識者や学生への意見聴取を行い、幅広いご意見をいただきました。今回の最終案は、そうしたご意見をできる限り今後の教育施策へ反映するよう、修正・追加を行ったところでございます。

それでは、中間案からの主な変更点についてご説明いたします。

まず、最終案の2ページをご覧ください。「第1章 基本的事項」のうち、「1. 策定の趣旨」でございます。本構想の策定の趣旨は、社会環境の変化が激しく、将来の予測が難しい時代の中で、本市教育の理念と新しい方針を定め、そのもとで仙台市基本計画とともに効果的な教育施策の推進を図っていくこととでございます。そうした策定の趣旨をより明確に表記すべきとのご意見がございましたことから、第1、第2段落の記載を見直したところでございます。

続きまして、16ページをご覧ください。「第4章 基本理念」でございます。これは、学びの循環の考え方を踏襲しつつ、たくましさとしなやかさを備え、自立する人を育てていくことを掲げています。

「自立する」という言葉は、それを全ての人に求める、迫るということも想起させるということで、互いに自立を助け合うということを表すことが必要ではないかというご意見がございました。検討委員会でもご議論いただき、教育委員を含め検討したところです。やはり一人ひとりが社会の担い手として自立していくこと、それは時には周囲に必要な支援を求めながら、時には周囲で自立を助けながら、一人ひとりが自分の状況や個性に応じて自立することと捉えております。こうした認識を共有しながら、基本理念の説明文の中に「相互に支え合いながら」自立していくという、支え合いを明記いたしました。

続いて、19ページをご覧ください。基本方針の説明文でございます。基本方針Iは、「夢や希望を持ち、自らの可能性に挑戦する力を育てる学校教育」でございます。施策としまして、自分づくり教育、持続可能な社会づくりに向けた教育、ICT教育、

そして学びを支える経済的な支援を掲げております。この「学びを支える経済的な支援」につきましては、ICT教育のことで受け止められるのではないかとのご指摘がございましたので、基本方針Ⅰの説明文の中で「児童生徒の挑戦を広く支えていく」ということを表すよう修正いたしました。

次に、25ページをご覧ください。「第6章 教育施策」につきましては、取組方針等の記載について多様な視点からご意見をいただき、修正を加えております。主なものとしては、30ページでございますが、ICT教育を推進する際の対面の大切さや児童生徒の健康面への配慮、41ページでございますが、今年度から開始しております在籍学級外教室「ステーション」の設置を進める際の、安心して利用しやすい校内環境づくりについて記載を充実させております。

また、45ページをご覧ください。国の動向を踏まえた小学校での35人以下学級の拡充に関する修正も行っております。

次に、55ページをご覧ください。施策Ⅴ-1-②ですが、中間案では施策名を「学校を核とした地域づくり」としておりました。これに対しましては、学校や先生が中心となって地域づくりに取り組むような読み取りがされるといったご意見がございました。学校という場を地域のつながりや協働に活用しながら、地域づくりにつなげていきたいということですので、施策名を「学びを通じた地域づくり」と変更しております。

中間案から最終案に至る主な変更点は以上でございます。多様性に応じた教育、学校・地域・家庭の一層の連携推進など、今後取り組むべき教育課題がございます。検討委員会では、教育構想の理念や基本方針が教育現場に浸透し、それぞれの主体が役割を認識しながら進めることが肝要との議論がございました。市民の皆様の豊かな学びをつくり出していくためには、多様な主体の参画が不可欠と考えておりますので、今後、施策の実施とともに本構想の理念や方針の浸透に努め、効果的な教育施策を推進してまいりたいと存じます。

○郡市長 ありがとうございます。修正点について、細かく説明をいただきました。

それでは、最終案の取りまとめに至った際の委員の皆様方のお考え、それから今後の取組に向けた考え方などについて、それぞれお話を伺ってまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

初めに、後藤委員からお願いいたします。

○後藤委員 ほんの数年前、今日のような社会になっているとは想像もしていませんでした。これから先の未来は、さらに予測できない、誰も知らない新しい社会がやってくるかもしれません。その先の見えない時代に、柔軟に変化に対応し、しっかりと生きていく子どもたちを育てるために、学校だけではなく、家庭や地域が協力することが必要です。

学校には学校にしかできない役割があり、地域には地域でしかできないことがあります。家庭も同様です。生きる力を育てるために必要な学びや経験は、学校だけではなく地域や家庭からも得られます。一例として、地域の団体である子ども会や町内会で行っている資源回収に子どもが参加することで、資源の再利用を実際に体験し、学校でのリサイクルの授業やごみ処理施設の見学でその学びを深めていきます。

学校・家庭・地域が協力し、子どもたちに様々な経験をさせることで、よりよい学びの環境がつけられると期待します。

そして、どんな時代が来ても、他者とのコミュニケーション能力は重要だと思います。資源回収の作業の際に地域の方と話をすることは、子どもにとってはとても大切な体験で、大きな学びになっています。

地域の職場体験学習や、保護者による絵本の読み聞かせ、また学生や退職された先生による放課後の学習支援など、子どもたちの学習にはたくさんの人間が関わっています。

子どもたちが自分たちの周りにはいろいろな立場の人がいて、様々な形で関わってくれること、そしてその人たちもいろいろな考えの人がいて、同じ考えではなくても互いに協力し合い、よりよい社会をつくろうと努力しているということを日々の学習の中で実感することができれば、それはすばらしい学びになるはずです。

子どもたちに関わる大人にとっても、子どもの成長を見ることは大きな喜びでもあります。毎朝校門に立ち、登下校を見守ってくれる地域の方は、今日もとても寒かったですけれども、「子どもの笑顔から元気をもたらしている」とおっしゃってくださいました。PTAやおやじクラブなどのボランティア活動に参加してくださる方も、皆さん「今までお世話になってきたから、今度は自分が返す番だ」とよくおっしゃいます。

こういった多様な力を結集し、教育施策を推進することで、より良い、深い学びの環境がもたらされ、子どもたちが相互に支え合いながら自立して生きていく力を持つ人に成長していくことを期待します。

○郡市長 ありがとうございます。実際のいろいろなお話を織り交ぜていただきながら、ご発言いただきました。

では、次に川又委員、よろしくお願いいたします。

○川又委員 私からはコロナ禍でのICT教育についての考え方、それから持続可能な社会づくりに取り組むSDGs教育についての考えについてお話をさせていただければと思います。

まず、コロナ禍でのICT教育についてですが、従来から検討されてきました学校教育におけるICT教育の推進の動機というものは、情報通信技術の優れた性能を利用して教育効果を向上させること、あるいは逆に新しい技術の発達に遅れまいとするというようなことであったように思います。しかし、このような技術的な視点からのICT教育推進ではなく、最近のコロナ禍などの病災や自然災害時の極めて困難な社会状況における学校教育の継続の必要性ということから、ICTを活用した教育の重要性が改めて認識されていると思います。

新型コロナウイルス感染症に対する対策が既に1年以上にわたり実施されておりますが、状況がすぐに好転するということは期待できないところだと思います。しかし、「禍を転じて福となす」ということわざのとおり、今般のコロナ禍を契機として、ICTを活用した新しい頑丈な、頑健な教育体制の構築をさらに推し進めていくことが必要だと考えております。

具体的な取組の方針については、前回とほぼ同様ですので、省略させていただきます。

次に、持続可能な社会づくりに取り組むSDGs教育に関してです。

今回の教育構想では、「持続可能な開発目標」であるSDGsの17の目標と教育との関係が記載されております。このうち、教育は目標4「質の高い教育をみんなに」に掲げられており、これは全てのSDGsに関わる基盤となるものです。

持続可能な社会づくりへの取組は、今後の社会の担い手である子どもたちが自分自身の将来に直接に関わる課題であると捉えることが最も重要であると考えています。これにより、SDGs教育が全ての人たちに広がり、深く浸透していくものと思います。

教育構想の中では、SDGsと関係が深い取組として、学校教育での取組と社会教育での取組が多数記載されており、これらの取組が具体的に進展することを期待しております。

○郡市長 ありがとうございます。ICT教育、そしてSDGs教育についてご発言をい

いただきました。

では、次に梅田委員、お願いいたします。

○梅田委員 私からは、基本方針Ⅲの「多様性に応じた教育機会の確保」と、「魅力ある教職づくり」ということについて意見を述べさせていただきます。

基本理念にありますように、たくましさ、しなやかさを持った子どもたちを育てたいということは私自身の強い願いでもあります。不登校対策においても、特別支援教育においても、子どもたちに対する風当たりというか、そういったものが全くもって順風満帆になるかどうかは確実に言えることではないかもしれません。それでも、いろんなことがありつつも、子どもたちを支える人たちを後ろに置きながら、子どもたちがしなやかに、そして途中でくじけることがあっても立ち直っていけるような、そういった意味の強さを持ってほしいということを強く望んでおります。

そういった意味から、今回の基本方針Ⅲで挙げられています「個性に応じた一人ひとりの学びを促し、長所を引き出す学校教育」というものは非常に重要だと考えています。「多様性に応じた教育機会の確保」を1つ目の柱としていること、これは何より作り上げてきた皆さんの意見の集約だと考えております。

不登校対策においては、既に効果を上げています「ステーション」の設置なども含めた事後の対応というのは非常に大切だと考えておりますが、やはり早期の気づきや子どもとの信頼関係構築など、事前の対策というか、不登校を起こさないための対策も非常に重要だと考えています。そういったことも今回の教育構想には盛り込まれておりますので、ぜひさらなる発展を期待しているところでございます。

また、特別支援教育についても、特別支援学級担任や通級指導教室担当者、また特別支援学校の先生方の専門性の向上はもとより、今一生懸命進めていただいている通級による指導の拡充、あるいは通常の学級における特別支援教育の充実も、ぜひ一層の推進をお願いしたいと考えているところです。

さらに、何よりこれらの施策を進めていく上では、教員が意欲を持って教育に向かう必要があると考えております。そのためには、働き方改革を進めていき、教員が担うべき役割を明確にするとともに、仙台市の教員がより魅力的な仕事であるということを強く打ち出していくことも大切だと考えています。

東北だけではなく、全国的にも専門性の高い教員の確保というのが非常に大きな課題となっているところです。仙台市の教員が魅力的な仕事であるということが多くの学

生たちに周知され、みんなが仙台市の教員になりたいと思うようにしていく、仙台市で働きたいと思えるような施策を進めていくということは非常に重要なことだと考えております。

○郡市長 ありがとうございます。大変思いが伝わってまいりました。

次に、阿子島委員、お願いいたします。

○阿子島委員 今回の教育構想の基本理念である「人がまちをつくり、まちが人を育む学びの循環のもと、たくましく、しなやかに自立する人を育てます」は、人生100年時代、子どもから大人まで、いつの時代においても求められるものだと思います。

東日本大震災以降、学校教育の現場や各地域では防災意識が高まってきました。しかし、近年の豪雨災害や昨年からの新型コロナウイルス感染拡大、また今シーズンの豪雪等、いろいろなことが起こり、予測が難しい時代になってきていますので、今後は全ての人がある時々を柔軟に対応していけるしなやかさと、強い意志や知恵で乗り越えるたくましさを持つとともに、人とひとが相互に支え合いながら自立して生きていける力を育むことが求められると思います。基本方針Ⅱ－4に「危機対応力の育成」が記載されましたが、これはまさにこの理念を表していると感じました。

そして、誰もが生涯にわたり生きがいを持って豊かな人生を送ることができるよう、その時々に応じた知識やスキルを学び続けられる環境を整えていくことも求められています。

基本方針Ⅳでは、「生涯にわたり誰もが主体的に自分らしく学べる機会の充実」を掲げています。それぞれの世代の人たちがライフステージに応じた学びや交流の機会に出会い、各自の生活に生かしていくこと、さらにはその学びを子どもたちや地域等に還元していくことで、より充実した活動を継続していくことができると思います。

仙台市内にはたくさんの社会教育施設があり、小中学校では連携した授業が行われています。また、各社会教育施設では市民の多様なニーズに柔軟に応じた学びの機会を提供できるよう、専門性を生かした取組が行われています。

今後も市民の学びへの関心を高め、生涯学習へのさらなる参画につなげるため、様々な生涯学習事業の内容や魅力、活動の有用性について効果的な情報発信に取り組む必要があります。

また、社会教育施設の職員の研修はもとより、自ら学んだことを地域やそれぞれの社会教育施設で還元できるよう、地域コーディネーターリーダー等や各社会教育施設のボ



ランティアのスキルアップのための研修も充実させていく必要があります。ことに、今後は若い世代の参加者が増えるような人材育成の取組を行っていくことが大切だと思います。

基本方針Vでは、「学びでつながり、郷土を愛し絆を深める地域づくり」を掲げています。

V-1では、「社会全体で子どもを育てる環境づくり」として、地域の交流活動の拠点である学校という場を核として、地域・家庭との協働による学校運営と子どもたちへの多様な学びの提供を行うとともに、地域住民の交流・生きがいの創出に取り組むことが記載されています。

学校・地域・家庭が一体となって豊かな学びの環境を創出し、子どもたちのよりよい育ちを支えるための、地域とともに歩む学校づくりの取組として進められてきた学校支援地域本部がほとんどの学校に設置されたのを踏まえて、今後は「仙台版コミュニティ・スクール」の導入を進めていきます。学校が向かうべき目標を共有することで、学校支援の輪が地域全体に広まり、社会全体で子どもたちの成長に関わる体制づくり、すなわち学校と地域のさらなる協働体制を確立できるように、主体的に取り組んでいきたいと思います。

また、学びを通じた地域づくりの推進として、学校と地域の双方向の連携・協働を通じて、子どもの成長や学びを支えるとともに、地域住民のつながりを深め、地域の活性化を図る、学校という場を核とした地域づくりを進める必要があります。今回、教育構想に地域づくりを盛り込んだことで、教育とまちづくりがより緊密になった意味は大きいと思います。

V-3「地域づくりに向けた学びの推進」では、人口減少や高齢化など、社会環境の変化の中で、学びを通じて持続可能なコミュニティづくりを進めるため、地域での学びと実践の機会の充実に取り組むことが記載されています。

地域住民や若者、子どもたちが、地域に愛着を持ち、地域づくりに参画していけるよう、市民センターを中心に、主体的に地域課題を解決する機会の充実に取り組んでいくことを期待しています。

また、様々な機関・団体との連携を深め、さらなるネットワークづくりを行いながら、世代を超えて共に地域づくりに参画する機会の充実に図り、学んだことを地域に還元し、誰もが住みよいくと感じることのできる地域となることを望みます。

最後に、この教育構想は、子どもたちが安心して安全に学べる機会を確保し、より充実した学習を行うことができるように熟考を重ねたことはもとより、仙台市に住んでいる全ての人たちが生涯を通じて学び続けることができる環境と、各自が学んだことを学校や地域に還元する機会を持ち、生きがいを持って充実した社会生活ができることを願い作成されましたので、全ての人に読んでいただきたいと思います。

○郡市長 ありがとうございます。多岐にわたっているいろいろな思いを語っていただきました。

それでは、次に里村委員、お願いします。

○里村委員 最初に、この教育構想の策定に向けて関係された多くの皆様のご努力に、心から厚く敬意を表したいと思います。

次に、構想の実現に向けて、お互いに心にとめておきたい2つのテーマについて述べてみたいと思います。1つは、教育施策を進めていくための実効性の確保ということです。2つ目は、専門職の皆様との連携した学校組織全体の対応力の向上ということです。

初めに、実効性の確保であります。教育施策に限らずどの分野の施策でもその実効性を確保するためにはヒト、モノ、カネが適切に揃っていることが必要だとは思いますが、教育施策について言えば、予算や人員確保も含めた教育環境整備が実効性確保には欠かせないということは言うまでもありません。

しかし、一方でヒト、モノ、カネ、環境が適切に整いさえすれば、おのずと施策の実効性が担保されるというほど簡単なことではないことも誰もが理解していることだと思います。

この観点から、実効性の確保について3点、所見を述べたいと思います。

1つ目は、教育委員会職員一人ひとりの行動変容ということです。

仙台市教育構想2021の実践に当たり、第一に市の教育委員会の職員一人ひとりが思いを新たに施策の実効性向上に向けて動き出すことが求められていると思います。コロナ禍での教育環境の厳しさ、なかなか解消に至らないいじめ、不登校問題、教師の多忙化問題、これから急速に導入されるであろうオンライン学習、教員の人材確保問題等々、大きな課題は山積しております。こうした現状に鑑み、従来のやり方を踏襲するというのを全面的に否定するわけではございませんが、我々一人ひとりが仕事のやり方、モノの考え方を勇気を持って変えていくことこそが実効性の確保に欠か

せないと思います。

今よく使われている言葉を借りますと、我々一人ひとりの行動変容が求められていると言えると思います。教育施策の実効性を高めるには、他人に「あれやれ、これやれ」と指示し、依頼することではなく、教育構想の実現を自分自らのことと捉え、各自が自ら一つひとつの課題に取り組むことから始まると改めて互いに認識しておきたいと思います。

2番目は、率直な意見交換ができる市の教育委員会と教育現場との連携強化、紐帯構築ということです。

教育施策の実効性確保に欠かせないのが、教育現場で実際に起きていることについて、施策との関連で間違いのない「事実認識」をすることから始まります。時には施策の有効性を高めるために途中段階で施策の見直しが必要になることもあるでしょうし、学校ごとに事情が異なることから、施策の実効性にバラつきが出てくることもあります。これらのことはよく起こり得ることです。

教育施策の一つひとつについて、特に施策の浸透が順調に進んでいない場合には、解決に向けて教育委員会と教育現場での率直な意見交換が求められます。

実はこのことは「言うは易く、行うは難し」のよい例でありまして、率直な意見交換が進められるためには、時には真剣に厳しい議論のやり取りをしなければいけませんし、こういうことでようやく到達できることであって、水が低きに流れるように自然になることではない点を強調しておきたいと思います。

教育施策の実効性確保には、教育現場でいろいろと苦労して取り組んでおられる教職員の方々との率直な意見交換を通じた教育現場の正確な実態把握がまず大事、欠かせないということを再度申し上げておきたいと思います。諸課題の解決に取り組む教育委員会の担当者の方々には、「現場百遍」という言葉がありますが、この言葉を贈りたいと思います。

3番目は、発信主義から受信主義への重点傾斜です。

教育構想の実効性確保には、自戒の念を持って申しあげることですが、コミュニケーションとは受け手に知覚されて初めて成立することに触れておきたいと思います。

ご存知の方も多いことと思いますが、マネジメントの教科書に出てくることで「無人の山中において木が倒れたとき、音はするか」という謎があります。仏教の禅僧やユダヤ教のラビらによって発せられた言葉とされておりますが、この答えは「否」、ノ

一であります。確かに木が倒れたときに音波は出ますが、それを誰も音として感じない限り音はしないという教えです。

「誰も聞かなければ音はしない」との考え方は、コミュニケーションを成立させるものはコミュニケーションの出し手ではなくて受け手であることを教えてくれます。

今回、半年以上にわたる精力的な検討を経て、ようやく脱稿に至った80ページに及ぶ仙台市教育構想2021に掲げた基本理念、基本方針、教育施策の実効性確保には、あらゆる場での良好なコミュニケーションが欠かせません。改めて発信主義から受信主義への重点傾斜の大切さについて触れておきたいと思います。

2つ目のテーマです。専門職とも連携した学校組織全体の対応力の向上についてであります。

1つ目は、校長の組織運営力に磨きをかける施策展開であります。

まずは、仙台市全体の数字を追いますと、昨年5月時点で児童数5万2,290人、生徒数2万4,569人、この合計は7万6,859人です。教職員は、小中学校合わせて4,808人。うち校長は183人。乱暴な計算かもしれませんが、校長1人当たりの教職員数は25人強、児童生徒数は420人になります。

加えて、学校事務、栄養士、技術用務員、給食調理技師、会計年度任用職員、臨時的任用職員らの小中学校合計の人数が839人。さらに、ALTと呼ばれる外国語指導助手69人、スクールカウンセラー80人、スクールソーシャルワーカー7人を合計すると、何と学校関係者は5,800人を超える人数になります。

さらに、教育委員会事務局の職員数は、少し前の数字でありますけれども415人とされています。

こうした大きな数字に加えて、コロナ感染防止等も含む学校を取り巻く環境の激変、教職員、専門職を含めた学校関係者の多様化、それぞれの学校が抱えている諸課題の多さ、複雑さなどに鑑みて、教育委員会として第一に、そして改めて認識すべきことは、学校経営の長たる校長の職責、職務上の責任と言っていいと思いますが、この職責が過去からの延長線上にはない、非連続な形で重くなり、また変わってきているということだと思います。

これからも校長一人ひとりの教職としての貴重な職務経験や立派な識見、実績に頼らざるを得ないことは多々あると思いますが、時代の変化に対応する知恵を学び、組織運営力に磨きをかける校長に向けた教育研修の機会をさらに充実していただきたいと

強く提案いたしたいと思います。

実はこのことが、第1のテーマである「教育施策を進めていくための実効性の確保」にもつながる重要施策になると考えています。

なお、この「仙台市教育構想2021」の中で、具体的な校長への教育研修機会の充実には触れることはできませんでしたが、基本方針Ⅲ-3「魅力ある教職の実現」と題した受皿は用意しており、今後の検討を待って、校長に向けた具体的な教育施策として書き込むときが来ることを期待しております。

もう一つは、「魅力ある教職の実現」です。今触れましたとおり、「魅力ある教職の実現」は基本方針Ⅲ-3の表題になっております。そして、その分枝として、施策Ⅲ-3-①「学校の働き方改革」、施策Ⅲ-3-②「教育の資質・能力の向上と人材確保」があります。

2番目のテーマである「専門職とも連携した学校組織全体の対応力の向上」のためには、ただいま申し上げた教育委員会として校長のリーダーシップに基づく組織運営力の向上とともに、その構成員たる教員にとって魅力ある教職づくりにつながる教育施策に全力で取り組む決意であることをここに表明したいと思います。

前回の「仙台市教育構想2021」に関する総合教育会議での場でも触れましたが、再度学校における働き方改革と教員の資質・能力の人材確保について、少しお時間をいただいて簡潔に触れておきたいと思います。

初めに、学校における働き方改革です。

既に感染症拡大防止対策の一環として、在宅勤務、リモート会議など働き方に関わる大きなうねりが社会で起きています。役所や企業に限らず社会全般にわたり働き方改革の実現に向けた希求が今まで以上に高まることが予想されます。学校がこの埒外にとどまることはできません。

教員の多忙化解消問題が指摘されて久しいですが、学校における働き方改革を通じてこの多忙化問題を解消していく道を考えることが必要でしょう。

働き方改革には、打ち出の小槌のような決定的な解決策があるわけではなく、例えば報告書の作成プロセス、作成頻度、諸会議の運用方法、事務作業と呼ばれる数々の仕事をきめ細かく変えていくことが肝心でありまして、また教育現場におけるムダ・ムラ・ムリをなくす努力も欠かせません。

子どもたち一人ひとりと向き合う時間を充実させるためにも、また優秀な人材の確保

のためにも、これによしとするのではなく、不断に学校における働き方改革を進めてほしいと思います。

それから、教員の資質・能力の向上と人材の確保です。

少子高齢化が日本社会の大きな問題として指摘されてから久しいわけです。ここから派生している人材確保の問題は、産官学などあらゆる分野の経営的課題になっております。学校教育の分野でも、教員の人材確保がますます大きな課題になると思います。

もう一つの重要な課題として、教員の資質・能力の向上が挙げられると思います。環境が大きく、非連続に変わる時代にあって、本人が自分で納得できる良い仕事をしてもらうためにも、働き手の資質・能力の向上に向けた取組が欠かせません。経験に基づくとっても、前例踏襲を基本とする判断のみでは、時代の変化を乗り切っていくように思います。

本構想では、今後5年にわたり、年齢や勤続年数に限ることなく、本市の学校で勤務している教師一人ひとりへ資質・能力向上に向けた種々の研修を充実させることを明記しました。あとは実践あるのみ、今後に期待したいと思います。

さらに、教師への研修が充実しているということは、結果として優れた人材の確保にもつながります。国でも生涯を通じた教師の資質・能力の向上を挙げ、大学での教職の養成、教師の採用、その後の研修を一体的に改革していくこととしております。大学での授業や実習と採用後の研修、そして学校での現場実践を結びつけた体験的な能力・資質向上の方策を検討すべきだと思います。教師を目指す学生がこれを見通せるということも大事でありまして、人材確保と研修の充実は密接に関係していることを確認しておきたいと思います。

魅力ある教職の実現と学校組織全体の対応力の向上とは切っても切れない関係にあることを申し上げ、また仙台市が他の自治体に先駆けて取り組むことを期待して、結びといたしたいと思います。

○郡市長 ありがとうございます。里村委員からは、学校教育施策を進める上で、校長や教職員についての大変重要なご指摘をいただきました。

では、最後に吉田委員、お願いいたします。

○吉田委員 初めに、前回の総合教育会議におきまして、仙台市におけるいじめ認知件数に関することで、仙台市が他の地域に比較して減少傾向にあり、それは条例をもとにした様々な立場の人たちの努力が背景にあるということをお知らせしました。その時点

では直接的な影響はなかったものでございますが、このたび、この調査に関してあるべきでない行為があったことをお詫びし、反省しているところでございます。再びこのようなことが起こらないようにするためにも、再度この調査の趣旨を確認して、それを全教職員で確かに共有することを大切にしていかなければならないと強く思っている次第です。

そして、今回の教育構想についての話をしたいと思います。

まず、64ページの進行管理についてでございます。

これまでの教育振興基本計画では、仙台市の特色ある施策を「仙台カラー」としてきたわけでございますが、今回の本教育構想の仙台カラーは、まさにその状況に合わせて常に変化させなければならない教育の在り方に柔軟に対応するシステムを持つ、「生きる教育構想」であると思っている次第でございます。

現在も年度ごとに教育施策の評価・点検を行っているところでございますけれども、それを教育構想と連動させていることが特徴でございます。他に類のない仙台カラーとして、私自身も自負しているところでございます。

この教育構想の中の教育理念、教育方針を確かな根拠として、実のある点検評価ができるものと考えている次第でございます。

パブリックコメントと同時に実施しました有識者のコメントがございますけれども、一般的にこのようなコメントというのは指摘が多いわけですが、原文を読みますと「長期構想ゆえに、1年ごとの短い期間で再評価が行われることがよい点」というふうに、よく気づいてくれたなと嬉しく思っている次第でございます。

この仙台市教育構想をさらに「生きる教育構想」にするために、先ほどのいじめ認知件数の調査と共通することでございますけれども、例えば学校教育については教職員全員がその内容と趣旨を共有することを大切にしていかなければならないと考えているところでございます。

そうした詳細な配慮の下で、仙台市の教育課題になっておりますいじめ問題、不登校対策、そして35人以下学級などに関する様々な施策が充実しつつあるところでございますけれども、一方、形骸化という言葉が常に付きまとっているわけでございます。施策を起こした次の日からこの現象が始まると考えておりますので、それらの施策を形骸化させないように、そして常に機能させるため、この「生きる教育構想」を有効に活用していくことが、これからの教育委員会と事務局の責務であると思っている次

第でございます。

最後になりますけれども、70ページに本構想の策定経過が2ページにわたって記載されております。実はこの行間にたくさんの方が詰まっています。それは教育委員と事務局とのやり取りでございますけれども、例えば教育委員会が終わった後に勉強会を行ったり、時にはインターネットを通じた事務局とのやり取りをしたりというのがたくさんございました。

そこで申し上げたいのは、教育委員会からの多くの提案や要望を事務局の担当職員がしっかりと受け止めてくれまして、そしてこの70ページにわたる充実した教育構想をつくり上げてってくれたという事実があることを市長にも受け止めていただけたらと思って、お話をさせていただきました。

○郡市長 ありがとうございます。本当にこの間の皆様方のご苦勞に改めて敬意を表します。そして、この構想を取りまとめて、これをさらに生かしたものにしていこうというご指摘もいただきました。

阿子島委員と後藤委員からお話ございました基本理念についてでございますけれども、策定に当たって本市の基本計画との整合性についてもご議論をいただいたと聞いております。教育の基本理念に、「人がまちをつくり、まちが人を育む学びの循環」という考え方が盛り込まれました。教育とまちづくりを有機的に結びつけることでありまして、大変意義のあるものだと感じております。

それから、本市の基本計画は「挑戦を続ける杜の都」を掲げておりますが、私自身ずっと「まちの中心は人」だというふうに考えてありまして、本市としても様々なチャレンジを続けていってほしいという思いを抱いておりました。教育とまちづくりを連動させながら進めていくことがとても重要であると改めて感じるところでございます。

次に、「たくましく、しなやかに自立する人を育てる」ということについてでございます。今般の感染症の中で、一人ひとり、先が見えない生活に不安をお持ちになっておられると思います。他方で、否応なしにICTやAIの活用が進み、環境変化が大きくなっています。こうした中では、それぞれ一人ひとりがたくましく、しなやかに生き抜いていく。困難に直面したとしても、ただ立ち向かうだけではなく、時にはうまくいなしながら、しなやかに対応していく。そうした力を育てていくことも重要だろうと思います。



先ほどご説明いただきました「相互の支え合い」ということを加えていただきましたが、これもとても良かったと受け止めております。教育委員の皆様方の間でもご議論があったと伺っておりますけれども、やはり社会を生き抜いていく上で、1人だけでやるということは限られているわけですので、生涯を通じて様々な方々と関わりを持ちながら、学び、成長し、そして時には支える側にも回る。このことはとても重要でして、本市の教育が目指す姿であろうと思うところです。

一人ひとりの力を引き出す、伸ばすだけでなく、支え合いの力を包含したものでありたいと思っております、それがよりよく分かるような形でお示しいただきました。

次に、地域との関係性についてでございます。

教育構想では、市と教育委員会の役割はもとより、学校や地域、家庭の役割も明記して、それぞれが主体的に参画しながら進めていく必要性を示しています。

また、連携・協働を具現化するためにも、施策にも「地域とともに歩む学校づくりの推進」、それから「学びを通じた地域づくり」が挙げられております。学校はもとより、地域や家庭での様々な場面で、多様な体験や考え方に触れて、協力して課題に取り組んでいくことが子どもたちにとっても貴重な経験になると確信しております。また、大人にとってもそこから様々な学びも得られるものだろうと考えます。「支え合いの自立」を進めていくということ、本当にありがたい言葉を加えていただきました。教育委員会と共に支援していきたいと考えます。

それから、ICTの活用と学校における働き方について、幾つかご指摘を頂戴いたしました。

川又委員からは、ICTを活用した教育の重要性についてお話がございました。学びの保障という観点からは、感染症のみならず今後様々な場面でICTの活用が必要になってこようかと思えます。同時に、学校での学び合いの中でもICTを有効活用することも求められると思えます。

新年度の予算案につきましては、教員の皆さんにICTを活用した指導力を向上してもらうために、機器の利活用を支援するための経費を計上させていただいたところでございますので、引き続き取組の充実に向けて、教育委員会と連携しながら進めていきたいと思えます。

また、社会全体としてもICTの活用が進んでいるわけですがけれども、情報の適切な活用、そしてまた行動するための情報モラル、これらの教育も重要になってくるだろ

うと思います。私といたしましても、家庭と連携した啓発や浸透の取組を進めることを期待したいと思います。

また、里村委員、梅田委員から、働き方改革について重要なご指摘をいただきました。教職の魅力向上について具体的にお話をいただきましたけれども、先生方のワーク・ライフ・バランスもしっかりと確保していかなくてはなりませんし、生き生きと仕事に取り組んでいる姿を見た子どもたちも、自分も大きくなったら教師になりたいと思ってもらえるような、そういう現場というのが重要だと思います。

今回、35人以下学級を拡充することにいたしましたけれども、先生方が子どもたちとしっかりと向き合っていて、教育の素晴らしさみたいなものも子どもたちに伝わるような取組を進めていただけたらと思うところでございます。

次に、吉田委員、里村委員から施策の推進体制の視点から見た教育構想の特色、また教員一人ひとりに関する行動変容などについてもお話がございました。そして、教育委員会と学校現場とのコミュニケーションをさらに拡充するというんでしょうか、意思疎通がうまくいくようにというお話がございました。

各般にわたる教育施策の実効性を高めていくためには、やはりそういうことが重要だと思っております。それから、吉田委員からご指摘があったように、しっかりチェックをしていくという視点も大切だと思います。

この間も、社会教育、学校教育において様々な変化が起こっているわけですが、順次その変化に即応して、基本計画の中に盛り込まれている基本方針についてもチェックし、ブラッシュアップすることもまた必要になってくると思ったところでもございます。先ほどの吉田委員の言葉にありましたように、「生きる教育構想」となっていくことを期待いたします。

結びになりますけれども、教育委員の皆様方には、この間、行間に含まれない中でも様々なやり取りがあったというお話もございました。この構想をおまとめいただく上で、本当に大変ご苦勞いただきましたことに改めて御礼を申し上げます。

また本日皆様方から伺ったご意見も踏まえまして、添付いたしました最終案をもって新たな教育大綱、教育振興基本計画として、今後決定していきたいと思っておりますけれども、それでよろしゅうございましょうか。また、オンラインでご参加いただいている川又委員、里村委員もよろしゅうございましょうか。

(一同了承)

ありがとうございます。

それでは、仙台市教育構想2021（最終案）につきましては、このとおりということで、取りまとめさせていただきます。本当にありがとうございました。

### 3 その他

○郡市長 次第の3、その他に移らせていただきます。それでは、まず教育長からご報告をお願いいたします。

○佐々木教育長 私からは、お手元の資料でございます「市立学校等における新型コロナウイルス感染症対策について」の現状と取組等をご説明したいと思います。

新型コロナウイルス感染症につきましては、最近では宮城県内や本市の新規感染者数は減少傾向にありますが、引き続きこの対策に一層取組が求められておりますことから、市立学校等においてこの資料にあるような対策を講じてまいりたいと存じます。

まず、「1. 感染症対策について」ということで、「感染源を絶つ」、それから「感染経路を絶つ」という視点で、各家庭の協力もいただきながら、健康観察表の提出、手洗いの徹底、マスクの着用などを行ってまいります。

次に、「2. 学校活動について」でございます。

新しい生活様式を学校にも取り入れ、（1）学習活動につきましては対面での会話や近距離での活動は感染リスクが高まりますので、①から④までの活動を行う際には回数や実施方法などを工夫しながら指導しております。

（2）部活動につきましては、交流試合や合同練習会を当面自粛すること、食事の際の感染例が報告されていることから、部活動の内外を問わずに感染症対策を徹底することを各学校に通知しております。

次に、「3. 感染が判明した場合の対応について」でございます。

この新型コロナウイルス感染症が学校現場で発生した当初は、休校措置を5日間、昨年11月からは3日間を基本として実施してまいりましたが、保健所の疫学調査ですとか学校消毒が円滑に行われていることを勘案しまして、先月から休校を1日という取扱いで進めております。

現在、児童生徒の感染が判明した場合、学校を臨時休校として、濃厚接触者だけでなく、広く関係者にPCR検査を実施しております。

これまで家族や親戚からといった、いわゆる家庭内での感染が原因となっております。

て、学校内での感染拡大は生じていない状況でございます。このことは、学校での感染予防対策や指導、そして何よりも児童生徒がその指導をしっかりと守っているということが功を奏しているものと考えております。教育長としましては、児童生徒の頑張りというのは本当にすばらしいと感心しております。

コロナ禍にありましても、円滑な教育活動を継続するためには、各般にわたる対応策に取り組む必要がございます。特に1人1台端末の配備を行うなど、ICT環境を充実することは、遠隔での学習が必要となった場合にも有効でございますし、また一人ひとりに寄り添った心のケアを行う体制づくりも併せ、取組を進めてまいりたいと存じます。

学校生活は、児童生徒にとって教師からの対面での導きや友達とのつながり、学び合いの中で自らを成長させる場として大変重要ですので、学校教育を円滑に継続できるよう、鋭意対策に取り組んでまいりたいと考えてございます。

○郡市長 ご報告ありがとうございました。

ご承知のように、新型コロナウイルス感染症の流行下で、安心して子どもたちが通うことができる学校環境を整えることは大変重要でして、先生方、また地域の方々も含めて大変頑張ってくださいしております。

そして、今教育長からも報告がありましたけれども、子どもたちは、毎朝の検温、それからマスクの着用、この寒い中で、冷たい水で頑張って手洗いをしてくれています。また、何より楽しい時間であるはずの給食も、みんな前のほうを向いて、会話を控えて食べているという状況を聞かせていただいております。本当に我慢を強いていて、本当に頑張っているなど強く感銘を受け、そしてまた申し訳なくも思ったりするところであります。ぜひ子どもたちには一日も早く元通りの生活ができるように私どもも頑張っていなくてはならないと思っております。

一方で、本市において学校でのクラスターが一切発生していないということは、もちろん子どもたちの頑張りもありますけれども、保護者の皆様にも、この点について大変なお心配りやご努力をいただいていることに本当に敬意を表したいと思えます。

コロナ禍で、人と人とのつながりについても再考を迫られて、皆さん様々な思いを抱えておられると思います。子どもたちが社会的に自立するためには、学校での生活や学びがとても大切ですけれども、そのつながりがどのような形であるにしろ、子どもたちの育ちを妨げるようなものであってはならないわけですし、教育現場でも一層の

努力を図っていかねばなりませんし、社会全体でそのことを心がけて、気を配っていかなくてはいけないものだと思うところです。

私ども行政として、感染症に強い社会をしっかりとつくってまいりたいと考えておりますので、なおのご協力、ご理解をいただければと思うところです。

それでは、最後になりますけれども、事務局から連絡事項などがあればお願いいたします。

○事務局 次回の会議でございますけれども、調整を行いました上で改めてご連絡をいたしますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

○郡市長 吉田委員は、緊急にこの総合教育会議を開催しなければ今回が任期最後の会議ということになります。6年間、本当に長きにわたって本市の教育行政に様々なお働きをいただきましたこと、改めて感謝をいたします。これまで多くの力をいただきまして、教育委員という立場は外れることになりましようが、今後ともどうぞ教育の振興・発展のためにご尽力をいただければと思います。改めてこの場をお借りいたしまして御礼申し上げます。ありがとうございました。

#### 4 閉 会

○郡市長 それでは、以上をもちまして今年度第4回の総合教育会議を終了いたします。教育委員の皆様、どうもありがとうございました。